

平成25年3月1日

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会
長崎市グループホームの火災に関するアンケート集計

北海道のGH事業所数 : 887
回 答 数 : 610
回 答 率 : 68.8%

アンケート1) ユニット数

①1ユニット ②2ユニット ③3ユニット以上

①	②	③	合計
143	430	37	610

アンケート2) スプリンクラーの設置

①あり ②なし ③設置予定 (いつごろ)

	①	②	③
1ユニット	128	13	2
2ユニット	427	3	0
3ユニット	36	1	0
合 計	591	17	2

③設置予定 いつごろ

- ・ 検討中
- ・ 平成25年3月

アンケート3) スプリンクラーなしの場合の理由をお聞かせください。 ※全回答掲載

- ・ 消防基準以下であり、手出し金額を多額に出す余裕はありません。今の消火設備器で十分に事故を防ぐ事ができます。
- ・ 現在の建物が賃貸契約にて運営しており、その契約が残り4年で満了するので、スプリンクラーの設置を見送っていたため。
- ・ 事業所の管理者としてスプリンクラーの設置を法人に訴え続けていますが、法人が動いてくれません。昨年同協会へ法人からお手紙が届いていると思いますが、私達は納得できません。
- ・ 平成19年6月13日 消防法第231号の2
- ・ 建物が古く、水圧の関係で水槽タンクの必要があり、設備費が予想がつかず、㎡も230㎡で今回は設置しませんでした。長期の低利の借入が必要。
- ・ 面積が255㎡と基準以下のため
- ・ 賃貸契約上の物件、現在275㎡未満の建物為、の理由により現時点で設置なし。
- ・ 予算が現状で取れない

- 高額な為
- スプリンクラーより平屋建てで避難しやすい家屋が良いと考える
- 非常口を増設した（計8ヶ所の避難口があります）
- 指定面床以下
- 建築基準により設置しなくて良いとの事
- 資金がない為、基金を利用したいが、一旦全額支払はなくてはならない。又、基金を利用すると、10年間建て替えが出来ない。5年後に建て替え予定
- 設置の検討はしたが、補助金と実際にかかる費用に開きがあった為
- 今後移転を考えている。（現在借家のため）
- 2月18日入札、契約締結後2週間以内予定

アンケート4） 今回の火災の件について事業者としてのご意見をお聞かせ下さい。

i) スプリンクラー設置済み事業所の意見 ※回答多数のため集約・意見の多い順に掲載

- 訓練および地域との協力体制が重要である（同意見 114件）
- 火災時のマニュアル、暖房器具や電気器具等の確認を行う（同意見 88件）
- 火災を出さないことが重要である（同意見 77件）
- 275㎡未満のスプリンクラーの設置義務化等の基準の強化の必要性を感じる（同意見 60件）
- お悔やみ、追悼の意等（同意見 49件）
- 夜間の勤務体制（勤務者1人：利用者9人）によるスタッフの不安がある（同意見 39件）
- 職員への周知の徹底、意識向上に努める（研修をするなど）（同意見 37件）
- 夜間の勤務体制の強化による、更なる加算（介護保険）等の要望（同意見 34件）
- 他人事ではない、気を引き締めて業務にあたりたい（同意見 28件）
- 国等からのスプリンクラー設置の助成金を手厚くしていただきたいとの要望（同意見 25件）
- 事業主（経営者）が事業に対し真摯に向き合う必要がある（同意見 21件）
- 行政へあらゆる面からの徹底した見直しと対応を要望（同意見 21件）
- 職員全員で火事や事故について、検討・見直しする必要がある（同意見 21件）
- 火災発生の原因を確認したい（同意見 20件）
- 行政の立ち入り調査と行政指導の更なる必要性とそれに伴う事業者の迅速な対応が必要である（同意見 19件）
- 指定した行政にも問題がある（同意見 16件）
- 火災をおこしたGHの火災予防に対する取り組みや入居者数に疑問を感じる（同意見 15件）
- GHに対する信用・信頼が失墜することを大いに危惧する（同意見 9件）
- 電化製品・電気器具等の耐用年数など、どの様に対応・対処すべきか心配・不安がある（同意見 6件）
- 過去の事例が全く活かされていない事の理由は？（同意見 6件）
- 詳細不明なのでノーコメント（同意見 5件）
- 曖昧な制度、行政に怒りを感じる（同意見 5件）
- 建物の老朽化、利用者の重度化、近隣住民の高齢化が増す中、具体的解決策がなく不安を感じる（同意見 5件）
- 過去の事例からの原因の周知、見落としがちな要因の洗い出しが必要（同意見 2件）

- 訓練、協力体制、全てを強化しても、万全とは限らない（同意見 2件）
- 介護スタッフへのケアが必要（同意見 2件）
- 介護スタッフの人材確保に懸念（同意見 1件）
- 施設の見直しが必要（建築構造、重度者の新たな施設の検討など）（同意見 1件）
- 施設内の防災対策の強化
- 利用者、職員の喫煙の制限を検討
- 高齢・重度化が進む中、今後のGH運営に対する具体的対策・解決策の研修を要望

ii) スプリンクラー未設置の事業所の意見 ※全意見掲載

- せっかく防火のための設備があり、少㎡のホームではスプリンクラーは必要ないと思います。訓練でOKです。
- 今回の件を受け、我々が守るべき最優先すべきものは何か？を痛感しております。経営は二の次であることを「現場の声」として法人本部に働きかけようと思います。
- とても心が痛み、お悔やみ申し上げます。出火させない事が、一番大切ですが、偶発的な事故もあるでしょうから、日頃からの避難訓練と地域の方々との連携など大切と考えます。
- 本当に身の凍る思いです。夜勤の体制も2名にしたいが、現状ではとても無理。ただ各部屋の暖房設備はより心配性のない物に替え、消防訓練も事あるごとに行っています。
- 補助金制度を再開していただきたい。防火の為、乾燥機設置のフロ場、IHキッチン、FF式ストーブ交換等々多額の費用をかけ改修しましたが・・・恐ろしいです。
- 防火扉・スプリンクラーの事が取り上げられているが、設置されていれば、大丈夫だったのか、という疑問も残るハード面ばかり厳しくなり当社のような民間の事業者では費用の捻出が難しい。夜間の増員もできることなら行いたい、人員の確保、人件費の捻出と大きな壁がある。防火活動を頑張るしかないのが現状である。
- 早急に出火原因を見つけ開示してほしい。まず、火災を起こす原因を考えて対処したい。
- スプリンクラー設置を考えているが、この先の車の老朽化やホームの屋外環境設備が優先となっており、予算がつかない現状がある。命の大切さと運営との狭間に悩んでいます。
- とても心の痛む事件でした。どこの事業所にも可能性があるのもより一層火の用心をしていきたいと思えます。
- 事業者として痛感する事あり、犠牲にあった方々に深く哀悼の意を表します。又、火災訓練、地域密着の重要性を重んじます。
- 地域の人達との避難訓練が不可欠である。スプリンクラーは命を守るものではない。
- 消防署指導にしっかり従うべき（改善） 訓練をおこたらない 危機管理の徹底→全スタッフ
- 木造2階建てで老朽化しており各部屋が石油ストーブなので寝る時間まで火を点けその後は朝方まで点けないようにしている。（2時以降）
- 大変心が痛みます。
- 同じような環境なので他人事ではない。当ホームの経営者にも危機感を持って欲しい。

- 火災はどんな所（物・事）から起きるかわからない。日々の確認や対策で「絶対出さない」ということがさらに大きな意味を持っている。研修や訓練を繰り返し、全てのスタッフに意識と対応力を持たせることの重要性を再確認した。火災により入居者が亡くなるということのご本人の苦痛、家族、スタッフの心痛、地域社会への影響等あまりに大きく、言葉にするのも難しい。「基準にはないが指導した・・・」にも疑問を感じている。はじめから、予想できることなのに、たくさん建てさせたい意図からか、基準に入れず、後になって問題がでてきたので指導するということが、あまりに多いとも感じている。そして「指導したのにしなかった」と言う？はじめに関連する法の整備をきちんとすることが必要と思う。一方で基準でがんじがらめの運営もグループホームにとって良いと思えずジレンマがある。